

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：35309

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530764

研究課題名(和文) 社会福祉士実習施設における外国にルーツを持つ人に対する支援の現状と実習プログラム

研究課題名(英文) The social work practicum program and support in the institutions for migrant clients and people with foreign roots

研究代表者

添田 正揮 (SOETA, Masaki)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師

研究者番号：90409251

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円、(間接経費) 810,000円

研究成果の概要(和文)： 外国籍母子支援団体等を対象とした調査結果を踏まえ、援助者を対象とした研修プログラムを試行的に実施した。施設を利用している母子は、家庭内暴力(DV)、虐待、人身取引、離婚、虐待等の危機的状況に置かれた経験を持っている。利用者との援助関係の形成およびアセスメントや問題解決においては、語学スキルだけでなく相談援助のための専門的知識や技術、さらに文化への理解、秘密保持などの原則や価値を理解が重要となる。また、教育プログラムの開発においては、グローバルスタンダードの観点から、人材養成を担う教育レベルでコンテンツとして、文化的側面を包含した実践理論システムの構築の必要性が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： I tried to carry out a training program for social workers. The program based on the result of survey which covered agencies supports migrant mothers and children. Migrant mothers and children who use the agencies have experienced and faced with crisis situation, such as domestic violence, abuse, human trafficking, divorce and so on. In order to formation of sufficient supports relation with client and assess or solve the problem, workers are requested to understand not only language skills but also special skills, knowledge, ethics and value of social work profession.

In the context of the development of the education program, it was clear that necessities of practice theory system embraced the cultural aspects in the social work education from the point of view of the global standard.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉教育・実習 ソーシャルワーク教育・実習 多文化ソーシャルワーク カルチュラル・コンピテンズ 外国にルーツがある人 グローバルスタンダード グローバリゼーション

1 . 研究開始当初の背景

(1) 国内の研究動向

外国にルーツを持つ人の統計については、平成 21 年度末の外国人登録者数は 2,186,121 人であり、外国人登録者の国籍 (出身地) 数は 189 カ国となっている (法務省入国管理局平成 22 年 7 月 6 日プレスリリース) . 統計的に人口動態の把握は可能であるが、実際に社会福祉士実習の指定施設における外国にルーツを持つ人々に対する支援内容等の実態については十分に把握できていない .

外国籍住民が多く住んでいる自治体 (愛知県、群馬県、神奈川県、外国人集住都市会議) や職能団体 (社会福祉士会) が独自で養成講座を開催しているが、受講者の関心の有無や高低に依拠するものであり、社会福祉士養成教育を目的としたものではない . 19 種類の根拠法令と約 60 の種別・事業にまたがる実習指定施設を対象とした実態調査はなく、根拠に基づく専門職養成教育プログラムや養成校の教育方針や認定基準の策定に至っていないのが現状である .

(2) 国外の研究動向

民族、ジェンダー、階級、年齢、障害、性、言語など様々な理由により抑圧・排除され、偏見や差別を受けて不平等な状況におかれている個人やグループなど社会的排除や差別を受けている人々を包摂した anti-oppressive practice, multicultural practice, human diversity など価値・理論・実践に移行してきている .

教育との関係については、ソーシャルワーク教育協議会 (CSWE) が「教育方針と認定基準」に反差別や多様性を組み入れ、カリキュラムや教育内容と水準維持に関わっている .

2 . 研究の目的

本研究は、国際人口移動に伴う国際化・多文化社会において、社会福祉士養成教育の「社会福祉士実習として認められる施設」を対象として、国際人口移動に伴う外国籍住民や外国にルーツを持つ利用者に対する支援の現状と課題を明らかにし、実習教育科目 (相談援助実習・相談援助実習指導・相談援助演習) を総合的にとらえ、体系的な実習教育プログラムのモデルを考案・開発することを目的としている . そして、その有用性について実習教育過程 (実習前教育 実習中教育 実習後教育) を踏まえて整理し、現場職員と学生への意識調査の結果

やコンピテンス・アセスメントの結果などをアウトカムとして効果を検証することを目的とする .

3 . 研究の方法

(1) 資料調査

民族 (ethnicity) , 多文化 (multicultural) , 反抑圧 (anti-oppressive) の視点で書かれたソーシャルワーク専門図書をレビューし、多文化に対する価値、理論、歴史等を整理した . ソーシャルワークの対象としてエスニックマイノリティに焦点化し、それらの人々に対するソーシャルワークの価値や実践について歴史的な変化と関係性について考察した . また、日本及び全米ソーシャルワーカー協会が採択している倫理綱領や実践のための基準に関する文書を確認し、エスニシティや外国籍住民等に関する項目や内容を分析した .

(2) 面接調査

外国籍母子を支援しているシェルターのスタッフを対象とした調査を実施した . 調査対象は外国籍母子の支援において 20 年以上の実績を有する NPO のスタッフであり、先駆的な実践を積み重ねてきている . エキスパートモデルの検討を行うことを目的として、実践の価値や視点を把握し、技術や経験を含んだコンピテンシーを明らかにした .

4 . 研究成果

社会福祉士実習指定施設である母子生活支援施設を対象に調査を実施しており、これまで明確ではなかった外国にルーツを持つ利用者のニーズを明らかにすることができた . また、施設退所後の実態把握を行うことにより、地域における自立生活支援のあり方を考察するための根拠を得ることができた . そして、利用者が自らの力に気づき、その力を発揮することができるように支えていくという自立支援の視点や方法の検討や自立支援のための社会資源の活用を視野に入れた連携方法の検討にもつなげることができた .

研究目的の一つである教育プログラムのモデル開発との関連でいえば、調査を通じて明らかになったニーズに立脚し、利用者がより良く生きる (well-being) ための実践としてのソーシャルワークの内容を検討するこ

とができると考えられる。また、必要とされる実践を展開できるソーシャルワーカーに求められるコンピテンスの分析につなげることができる。

(1) 多文化社会におけるソーシャルワーク教育及び実践の変化

欧米のソーシャルワーク発達の過程をみると、外国にルーツを持つ人々の存在が社会情勢に大きく影響を与えているのであり、民族に配慮した実践 (ethnic-sensitive practice) の理念と視点は、歴史の中で作られてきたものといえる。歴史的な観点からみると先住民族との対峙、国家の形成と存続をかけた多民族・異文化の融合・統合、そして社会的・経済的・政治的諸要因に基づく国際人口移動などを通じて人間の時間的・空間的交流の中で形作られてきたといえる。

アメリカにおいてソーシャルワーカーが人種、民族、階級の多様性に配慮するための見地や実践的アプローチの開発に力が注がれるようになったのは、1960年代の公民権運動と1965年の移民法の改正による移民の激増に端を発している。

第二次世界大戦後に着目すると、公民権運動の展開、同化主義の終焉、移民法改正による非ヨーロッパ系移民の増加などの社会情勢を背景として、二重観点 (dual perspective: Norton, 1978)、エスニック感受性 (ethnic sensitivity: Devore & Schelsinger, 1981)、文化的コンピテンス (cultural competence: Lum, 1999)、多文化ソーシャルワーク (multicultural social work: Sue, 2006) 反人種差別 (anti-racist) や反抑圧ソーシャルワーク (anti-oppressive: Devore, 1988) 等の理論モデルが示されている。1980年代までは有色人種や特定の民族を対象としていた。

(2) エキスパートインタビューの結果分析

外国にルーツを持つ人に対する支援の現状に関する調査内容および項目を精査することを目的として、国内外において実際に外国にルーツを持つ人への支援を行っているエキスパートにインタビューを実施した。

国内では、家庭内暴力 (DV) や人身取引の被害を受けた外国籍女性とその子女を支援しているNPO法人のワーカーにインタビュー調査を実施した。また、国外では、人身取引によって労働搾取や抑圧を受けているタイ人の支援とコミュニティ・ディベロップメントを展開しているアメリカ・ロサンゼルス Thai Community Development Center (CDC)

と人身取引の被害者の支援を専門的に展開している組織である Coalition to Abolish Slavery & Trafficking (CAST) のワーカーにインタビューを実施した。

外国にルーツを持つ人に対する領域においてワーカーとして実践するためには、ワーカーに求められる価値・資質・機能・役割、必要とされるコミュニケーション能力と方法、適切なケースマネジメントの実施、

利用者の国や文化の知識と文化的特性の理解、民法や国籍法などの法律の知識、当事者支援 (ピアサポート) の意義と課題の理解、スタッフの研修、日本人スタッフ限界、ソーシャルワーカーの養成、地域住民に対する啓発活動、支援組織間のネットワークの構築、国境を越えたネットワークの構築、が課題になることを確認した。国境を越えた人間の安全保障を整備し、利用者の生活問題を解決していくためには、エキスパートを養成するだけではなく、所属する組織の体制を整備し、組織間のネットワークを構築していく必要があることが明らかになった。

(3) 社会福祉施設インタビュー調査結果の分析

第1に、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることができる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴である「ソーシャル・キャピタル」の観点から、利用者和社会との関係について要因を整理することも重要となる。外国にルーツを持つ利用者が地域において自分の力を活かすと同時に、周囲の社会資源を活用することが自立生活の実現につながると考えられる。

第2に、利用者が地域において自立生活を営み続けるようにするためには、個人の努力だけでは実現するものではなく、住む場所があるというだけでは十分ではないことが指摘できる。ソーシャルワーカーや施設の使命として外国籍母子が安心して生活することができる社会の構築であるならば、地域住民とのつながりや交流、相互の信頼や助け合いなどに配慮することが重要となる。

第3に、施設職員を対象とした調査において、母親の語学の問題が自立生活の実現に支障が出ていることが明らかになった。例えば、地域住民との人間関係の構築に問題が生じたり、母親が極端に子どもに頼ったりして子どもに通訳をさせているとケースが多いとのことであった。言語的に親子の意思疎通が難しくなることで、母親自身の自立生活だけ

ではなく、子どもの成長や自立にも支障が出てくることも危惧される。ソーシャル・キャピタルにおける構成要素の一つとして社会参加が位置づけられているように、ミクロレベル、コミュニティレベル、マクロレベルでの活動を検討していくことも重要となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

添田 正揮,「ソーシャルワーク教育における文化的コンピテンスと多様性」川崎医療福祉学会誌, 査読有, vol.22 No.1, 2012, 1-13

〔学会発表〕(計1件)

添田 正揮,「多文化社会における日本のソーシャルワークの現状と課題」, 多文化関係学会第10回年次大会, 2011年9月17日, 青山学院大学(東京都渋谷区)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

6. 研究組織

(1)研究代表者

添田 正揮(SOETA, Masaki)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・講師・

研究者番号: 90409251